

令和5年第5回 市民福祉委員会会議録

令和5年12月7日

第2委員会室

開 会： 午後1時26分

委員 長 林 貴光

副委員 長 堀 光明

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 佐々木 透、4番委員 西尾 努、5番委員 鶴飼 伸幸

委員 長 ; 定刻より少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまから令和5年第5回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る11月29日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市 長 ; 皆さんこんにちは。午後からも大変お忙しい中、第5回となりました市民福祉委員会でございます。よろしくお願いいたします。少し先週からの御報告を申し上げます。12月2日土曜日は、恵那駅前のまちなか市です。これは西尾先生も大活躍でございます。例年どおりの大変にぎやかなまちなか市が開催されました。そして3日の日曜日は武並町では、スケート場でアヴェニールマルシェ、そして山岡町では、芸能文化発表会、それぞれ行ってまいりました。ちょっとこの日は寒かったんですが、大変出席された皆さんで熱気ムンムンということでございまして、大勢の皆さんに御参加いただいております。本当にありがたいなと思ってきたところでございます。今週はですね、日曜日に公共交通シンポジウムが明智町のほうでございますのでまたぜひ寒い中ではございますが、お出かけいただけたらというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日も幾つか、議案がございまして、どうぞ、皆様活発に御意見賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員 長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議 長 ; 皆さんこんにちは。大変御苦労さんでございます。今回の議会から趣向を少し変え

まして、委員会に限っては、もう少し議論が深まるようにということで、試行的に委員会を進めさせていただくことにしましたので、ぜひ、執行部の皆さんも、いろいろな意見があると思いますので、しっかり考えを述べていただいて、開かれた議会というような形で、委員会、議会の活性化を図っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。今日はこれから8件の審査でございます。実りある委員会になることを御祈念申し上げて挨拶とします。どうかよろしくお願ひいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

委員会冒頭に申し上げておきますが、本委員会より、反問権を試行的に行うこととされておりますので、趣旨を御理解の上、適正な運用に心がけていただくよう、お願いしておきます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第80号 恵那市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例等の一部改正について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第80号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第80号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第82号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたし

ます。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。お願いします。これにつきましての対象者についてであります。令和5年度は、何月以降に出産をされた被保険者からの免除措置であるのかと、また対象者は何人おみえなのかっていうことをお聞きいたします。

委員長 ; はい、保険年金課長。

保険年金課長 ; 産前産後の保険料免除措置の施行は令和6年1月からとなるため、令和5年度におきましては、令和6年1月以降に免除対象月がある被保険者が対象となります。具体的には11月以降に出産する予定の被保険者が対象となります。令和6年1月分の1か月分が該当することとなります。人数といたしましては、今年度の予算で、出産育児一時金を17名と見込んでおまして、後半の部分で10人ほどが対象になると見込んでおります。以上でございます。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい。出産の6か月前から届出ができるってことだそうですが、早めに出しちゃって、実際にはその日にちが若干ずれちゃったって場合の考え方と、あともう一つが産前産後の保険料の措置が、年度またいでどの時期だとか、あとは途中で転出しちゃった際にはどのような対応されるのか教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 産前産後の6か月前から届出ができます。原則は出産予定日と実際の出産日が異なる月であっても、減額する保険料の算定は行わないものとしませんが、被保険者から修正の申告があった場合には、算定を行うことができます。それから対象月が年度をまたぐ場合につきましては、それぞれの年度の基礎となる保険料額が異なるために、それぞれの年度分の保険料から、対象月の保険料を月割りして賦課して、減額を行います。それから年度途中で転出された場合になりますけれども、出産被保険者が免除対象期間に恵那市の国保の被保険者である場合は対象になりますし、転出された場合でも、異動後の保険者においてそれぞれ月割りで賦課により減額となります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第82号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第82号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第90号 令和5年度恵那市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 歳出のほうであります。予算資料の17ページであります。自立支援給付費の7,680万3,000円の主な内訳についてお聞きをしたいんですが、よろしくお願ひします。

委員長 ; はい、社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。よろしくお願ひいたします。自立支援給付費の内訳という御質問になります。

まず自立支援給付費はですね、障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービスの給付費に当たります。今回補正額7,680万3,000円というところですが、まず内訳として、介護給付費が3,802万円の増額ということになっております。この中の主なものとしては、居宅介護ということでホームヘルプサービスになります。当初見込み644件というところから819件、175件の利用者数の増加ということで、1,153万3,000円の増加を見込んでおります。次に、内訳の二つ目としまして訓練等給付費でございます。こちらは3,658万8,000円の増額になっております。この中の主なものとしては、共同生活援助と言ひまして、いわゆるグループホームの利用者になります。これも当初603件を見込んでおりましたが、このたび年間見込額を出すときに、算出した件数としては639件、36件の増ということで、金額としましては1,362万8,000円増加するということになっております。あと最後に、もう一つ、サービス利用計画作成費ということで、219万5,000円の増額になっております。こちらは、サービスの利用に当たりまして、いわゆる相談支援専門員、介護で言うところのケアマネ、こういった方が利用者のための障害福祉のサービス計画を立てるに当たってかかる経費です。こちらも当初は1,094件を見込んでおりましたが、このた

びの実績から数字をはじき直すと、1,113 件で 19 件の増加というところで、先ほど申しました 219 万 5,000 円の増額という見込みになっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 予算資料のですね 7 ページの生活保護費について聞きたいんですが、質問については以前もちょっと聞いたことあるんですが、そのときはなぜ増えたかって聞いたときに、高額医療が増えて生活保護者は全部負担するということで、かかったと聞いたんですけど、それが今年度はどうだったかっていうこととですね。昨年 12 月もこの補正がありまして、3,600 万円ということで、例年いつもこの時期に補正予算がでているような格好なんですが、当初に上げずにですね、ある程度見込みができた段階で補正予算を組んでるような感じもするんですけど、その辺はいかがですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。生活保護に対するお尋ねでございます。今回ですね補正額としましては、3,797 万 3,000 円増額補正ということです。議員お尋ねのですね、この予算額は毎年この 12 月議会で補正予算を計上させていただいておりますけども、もともと当初予算の見込みをですね、今回の令和 5 年度でいきますと、令和 3 年度の利用実績、こちらをベースにして、予算額を計上しております。このたび 3,797 万 3,000 円の増額というところで、主な増額の内訳としては、議員おっしゃるように医療扶助ということで、生活保護の受給者の方が、医療機関にかかる経費として、1,614 万 3,000 円増加しております。これもですね、令和 3 年度の実績の人数と比較をいたしますと 1,032 人が 1,317 人、これ延べ人数でございますけども、285 人増加をするということで見込んでおります。また、今後ですね 2 件ほど、手術をされるというようなケースがあるということを聞いておりまして、この 2 件の手術で約 300 万円ほどかかる見込みではないかということで、その分についても上乗せをさせていただいております。参考までに現在の保護の受給者数については 11 月現在ですけども、96 世帯の 112 人という支給状況になっております。令和 4 年度 1 年間で 10 数世帯増えてきておりまして、ここ 1 年間は横ばい傾向でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。19 ページの保健センター一般経費であります。この職員給与費の減ということですが、4,569 万円。これに対して、どのような内容の減額だったのかち

よつとお聞きいたします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。よろしく申し上げます。給与費の減ということで主なものとしまして、当初予算では新型コロナウイルスワクチン接種推進室が継続予定ということでございました。それを予算計上させていただいております。今回4月人事異動によりまして、3名の減ということで、健幸推進課に事務集約されましたので、その分の人件費が、大きく減額されておるところでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第90号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第90号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第91号 令和5年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第91号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第91号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第92号 令和5年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」

を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第92号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第92号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第93号 令和5年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第93号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第93号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第96号 令和5年度恵那市病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第96号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第96号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第97号 令和5年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第97号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第97号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和5年第5回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時45分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 林 貴光